

# 「岐阜県水産業振興計画」の概要

## 1 計画の位置付け

内水面漁業の振興に関する法律第10条第1項の規定に基づき、計画策定。

○計画の期間 令和5年4月1日～令和10年3月31日（5年間）

## 2 現状と課題

○現在、遊漁者等の38%が70歳以上であり、10年後には現在から半減する見込み。

○今後、10年間で県内全33漁協中、半数以上で漁場の維持が困難となり、漁協は解散又は活動休止となる見込み。

○長良川においても、10年後には漁獲量が半減し、鮎漁場が存続の危機となり、世界農業遺産の認定維持が困難となることが懸念される。

## 3 主な施策

### （1）漁協の収入増加施策

○「鮎王国・友釣りの聖地」維持のため、科学的根拠に基づき長良川の鮎資源量を管理・増加

○鮎ルアー漁場や溪流魚のゾーニング管理による漁場づくりを支援

○スマートフォン等で遊漁券が購入できるシステム導入の支援などDXの推進

### （2）活力ある（釣れる）漁場づくり施策

○魚苗センターにおける安価かつ良質な放流鮎の供給体制の維持

○新たな漁場づくり支援を契機とした持続的な漁協経営への挑戦

### （3）担い手の確保施策

○「清流長良川あゆパーク」等での漁業体験の提供及び組合員の加入促進

### （4）観光振興施策等での展開

○釣りを観光振興、移住定住のアピール・コンテンツとして観光関連団体と連携強化

### （5）G I A H S 事業の再構築

○鮎の漁獲・資源量の増及び民間主体の「鮎のブランド振興・消費拡大」へ再構築

### （6）養殖業への支援

○魚病診断や伝染性疾病の予防等の普及指導、全雌鮎等の養殖技術指導、観光現場のニーズに沿った種苗開発、スマート水産業の導入支援等

## 4 施策目標

（1）活動休止等する漁協数：なし

（2）長良川の鮎資源量：450万尾（R4年度）→1,000万尾（R13年度）

（3）鮎の漁獲量：321トン（R2年度）→350トン（R9年度）